新潟市制度融資のご案内

経営支援特別融資 (物価高騰・能登半島地震対応枠)

新潟市経営支援特別融資に、物価高騰または令和6年能登半島地震の 影響をうけた事業者への特別枠を設けています。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向けの特別枠は6月末で申請受付を終了

融資名

経営支援特別融資(物価高騰・能登半島地震対応枠)

融資対象

物価高騰又は令和6年能登半島地震の影響により資金繰りが悪化している又は 今後悪化するおそれがある中小企業者

(地震に関しては、事業所や設備の損壊などの直接被害だけでなく、仕入れの遅れ等による売上減少などの間接被害も対象となります)

融資条件

資金使途 運転資金·設備資金

限度額 6,000万円以内 ※経営支援特別融資の一般枠とは別枠の限度額です

利率 [5年以内] 信保付:年1.50%、その他:年2.00%

[5年超] 信保付:年1.70%、その他:年2.20%

融資期間 10年以内(うち据置3年以内) ※危機関連保証を利用する場合は据置期間2年以内

取扱期間 今和7年3月31日まで

制度の詳細や申請様式等

信用保証料の補助制度があります

信用保証料補助割合 300万円以内:100%、300万円超~1,000万円:50%

融資実行は金融機関が行います

ご利用・ご相談については金融機関へお問い合わせください。

※ご利用にあたっては、金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

取扱金融機関 第四北越銀行、大光銀行、秋田銀行、きらやか銀行、東邦銀行、北陸銀行、新潟信用金庫 三条信用金庫、新発田信用金庫、加茂信用金庫、新潟縣信用組合、はばたき信用組合、興栄信用組合 巻信用組合、協栄信用組合、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、JAバンク新潟県信連、商工組合中央金庫

制度に関するお問い合わせ 新潟市経済部商業振興課 ☎025-226-1629